

令和6年度牧野記念庭園紹介映像制作委託にかかるプロポーザル募集要領

1 目的

本要領は、「令和6年度牧野記念庭園紹介映像制作委託」についての最適な事業者の選定を、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 件名 令和6年度牧野記念庭園紹介映像制作委託
- (2) 履行期間 契約確定日の翌日から令和7年3月31日まで
ただし、成績評価を行った結果、良好であると評価された場合、最長2年（更新1回）の随意契約を行うことがある。
- (3) 履行場所 練馬区立牧野記念庭園（練馬区東大泉六丁目34番4号）
- (4) 業務内容 仕様書（別紙1）による
- (5) 概算経費 令和6年度 1,094,082円（税込）
令和7年度 1,095,000円（税込）
概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。
令和7年度の経費は概算で算出したものであり、予算成立前であるため、確約するものでない。
- (6) 年度別の主な業務内容（令和7年度は予定）
令和6年度は、展示映像制作の全体の業務のうち、下記の表の ~ の業務を中心に行うものとする。

項目	令和6年度	令和7年度
打合せ		
動画の構成（シナリオ）作成		
撮影のための資料収集		
撮影		
ナレーション、音楽、字幕挿入等編集		

3 施設概要

- (1) 名称 練馬区立牧野記念庭園（東京都指定名勝及び史跡）
- (2) 所在地 練馬区東大泉六丁目34番4号（敷地面積 2,576.22㎡）
- (3) 開園時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 休園日 火曜日（ただし、火曜日が祝休日の場合、その直後の祝休日でない日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

4 参加資格および欠格条項

4 - 1 参加資格

博物館、博物館相当施設または博物館類似施設において展示の企画立案および製作に係る業務または、これに類似する業務実績を有すること。

共同企業体（以下「JV」という。）として申し込む場合は、構成員のいずれかが実績を有すること。

一つのJVに参加している法人等は、法人等単体または他のJVに参加して応募することはできない。

4 - 2 欠格条項

つぎのいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。
- (2) 提案書提出時において、「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」（昭和61年4月1日練総経発第394号）による指名停止期間中である者。
- (3) 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成22年8月2日22練総経第335号）による入札参加除外措置期間中である者。
- (4) 法人の場合は、法人事業税（地方法人特別税を含む）法人税、消費税及び地方消費税を、を滞納している者。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者。

5 選定方法

5 - 1 日程（予定）

募集要領等の公表	令和6年9月20日（金）～10月22日（火）
参加申込および質問票提出期限	令和6年10月2日（水）
質問回答日	令和6年10月7日（月）
提案書類受付期間	令和6年10月8日（火）～10月22日（火）
一次審査 結果通知	令和6年10月31日（木）
二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和6年11月11日（月）
第二次審査 結果通知	令和6年11月15日（金）

5 - 2 募集要領等の公表

練馬区ホームページにて、募集要領等を掲載（様式等のダウンロード可）する。

- (1) 公表期間 令和6年9月20日（金）～10月22日（火）
- (2) 掲載箇所 トップページ>暮らしのガイド>事業者向け>お知らせ一覧（事業者向け）

5 - 3 参加申込方法

参加を希望するものは、参加申込書（様式1）を下記のとおり提出すること。

- (1) 提出方法 電子メール
- (2) 申込期限 令和6年10月2日（水）17時まで
- (3) 提出先 練馬区環境部みどり推進課施設係
電子メール: MIDORISUISIN07@city.nerima.tokyo.jp
- (4) 提出書類 参加申込書（様式1） 1部

5 - 4 質問回答

募集に関する質問は、質問票（様式2）に内容を簡潔に記入の上、以下の内容で行うこと。

- (1) 質問期限 令和6年10月2日（水）17時まで
期限を過ぎた質問は受け付けない。
- (2) 質問方法 電子メール
質問票（様式2）に内容を簡潔に記入し、送付すること。
- (3) 担当部署 練馬区環境部みどり推進課施設係
電子メール: MIDORISUISIN07@city.nerima.tokyo.jp
- (4) 回答方法 質問があった場合、令和6年10月7日（月）までに参加申込者全員に質問者の情報を伏せて電子メールで回答する。

5 - 5 提案書等の提出

参加を希望する者は、下記の通り提案書類を提出すること。

- (1) 受付期間 令和6年10月8日（火）～10月22日（火）のうち土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出方法 提出場所に持参または郵送等により送付（10月22日（火）17時必着）
- (3) 提出場所 練馬区役所本庁舎18階 練馬区環境部みどり推進課施設係
- (4) 提出書類 つぎの書類を提出すること。

	提出書類	提出部数	
		原本	写し
1	企画提案書（様式自由、A4換算10頁までとし、A3半折り可、両面印刷可とする。） 業務実施体制 業務執行体制、本業務の人員体制、従事予定者の経歴、実績、スケジュール等 業務実施にあたっての基本的な考え方、方針等 展示映像の内容（写真やイメージ図を用いて記載すること。） 牧野博士の功績、庭園の現在の様子や移り変わりを紹介する映像制作にあたっての具体的な方向性および提案	1部	6部

	区民雇用の促進・区内事業者の活用 区内事業者からの物品の調達、再委託業務の有無など その他 地域貢献、社会貢献、環境配慮に対する考え方。		
2	受託実績（様式4 受託実績申告書によること）	1部	6部
3	見積書（練馬区長宛、日付・押印あり、内訳を含む）	1部	6部
4	会社概要（資本金・売上高・従業員数・経営年数・会社組織図を含む。）	1部	6部
5	法人税・法人事業税および消費税の納付を証明する書類（写し可・JVの場合は各社）	1部	-
6	直近の決算に係る財務諸表（JVの場合は各社）	1部	-
7	登記簿謄本等、区内に本店を有することを証する公的な書類 該当するもののみ	1部	-

（5）注意事項

- ・提出媒体は紙のみとし、原本もしくは正本で構成された1セットと各資料の写しで構成された6セットを左綴じのA4判サイズとすること。企画提案書は、A4換算10頁までとする。また、綴じる順番は上記表の降順とする。
- ・受付期間後の企画提案書等の差し替えおよび再提出は認めない。

5 - 6 辞退

参加申込後の辞退については、辞退届（様式3）をもって10月22日（火）までに届け出ること。

5 - 7 一次審査

- （1）参加資格を満たす者について、選考書類および提出物に基づき審査を行う。合計点の高い順に3者程度を一次審査通過とする。
- （2）審査結果は令和6年10月30日（水）までに書面により通知する。
- （3）参加資格を満たす者が3者以下だった場合は、一次審査を省略するものとし、その旨を書面により通知する。

5 - 8 二次審査

一次審査を通過した者について、令和6年11月11日（月）に、企画提案書等の内容および提案内容についてのプレゼンテーション、ヒアリングを行い、区の求める水準以上の提案を行った事業者の中から受託候補者を選定する。

選考時間は1者あたり30分程度（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分程度）とする。説明者は本業務を受注したときに主な担当となる者とし、3名以内とする。

スクリーンおよびプロジェクターの使用を希望する際は事前に申し出ること。

審査結果は、令和6年11月15日（金）に電子メールおよび書面により通知する。

5 - 9 評価項目

評価項目については下表のとおり。

(1) 一次審査

評価項目	評価基準
事業者の安定性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効率の状況 ・資金力の有無 ・借入金の返済能力の有無 ・経営の安全性
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館、博物館相当施設または博物館類似施設において展示の企画立案および製作に係る業務または、これに類似する業務実績を有すること。 ・牧野富太郎博士に関連した業務実績
区民雇用の促進・区内事業者の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・区民雇用の促進 ・再委託をする場合の区内事業者の活用、物品の区内事業者からの調達
区内事業者である	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に本店を有する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献、社会貢献、環境配慮

(2) 二次審査

評価項目	評価の視点
事業者の安定性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効率の状況 ・資金力の有無 ・借入金の返済能力の有無 ・経営の安全性
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館、博物館相当施設または博物館類似施設において展示の企画立案および製作に係る業務または、これに類似する業務実績を有すること。 ・牧野富太郎博士に関連した業務実績
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行体制 ・要員配置の妥当性 ・スケジュールの妥当性
受託への意欲・熱意	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的で独創的な提案の有無
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託目的との整合性 ・業務内容の理解度 ・提案内容の的確性 ・提案内容の具体性、実現性
担当者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本件を主に担当する者の知識、経験、実績

プレゼンテーション・ヒアリング	・説明、受け答えの的確性、説得力
見積価格	・見積価格の妥当性
区民雇用の促進・区内事業者の活用	・区民雇用の促進 ・再委託をする場合の区内事業者の活用、物品の区内事業者からの調達
区内事業者である	・区内に本店を有する
その他	・地域貢献、社会貢献、環境配慮

6 受託候補者との協議

- (1) 受託候補者と区との協議により、委託業務の詳細な内容を決定する。
- (2) 受託候補者が本件の契約を辞退した場合および契約締結前に、練馬区から指名停止措置を受けるなどにより参加資格を失った場合、または虚偽の提案を行ったことが判明した場合、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のを新たに受託候補者として選定することができる。JVの場合は構成員のいずれかが上記に当てはまる場合、同様の措置をとるものとする。

7 情報公開

本件業者選定情報（提出書類を含む。）は、練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬区条例第61号）に規定する公文書に該当するものであり、情報公開に際しては「プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準」（別紙2）に基づき取り扱うものとする。

8 その他事項

- (1) 提出書類の作成および提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。区の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (3) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格条項に該当することとなった場合は、その時点で失格とする。
- (4) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、無効の扱いとするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは、無効の扱いとする。
- (6) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (8) 本件にかかる予算が成立しない場合、区は契約を締結しないまたは解除することができる。なお、これに伴う提案者の損失について、区は損害賠償の責を負わないものとする。
- (9) 本要領に定めのない事項および本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

9 問合せ先・担当

練馬区環境部みどり推進課施設係 佐々木・坂本

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所本庁舎18階

電話 03-5984-1664 FAX 03-5984-1227